

## 国立大学法人岐阜大学中期目標

平成28年 3月 1日 文部科学大臣提示

平成29年 3月21日 文部科学大臣変更提示

平成30年 3月26日 文部科学大臣変更提示

平成31年 3月26日 文部科学大臣変更提示

### (前文) 大学の基本的な目標

#### [理念]

岐阜の地は、清流の国と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触する地理的条件や歴史的な背景による多様な文化と技術を創造し、伝承してきた。岐阜大学は、岐阜の地のこのような特性を継承するとともに、「人が育つ場所」という風土の中で「学び、究め、貢献する」人材を社会に提供する。そして法人自体も「学び、究め、貢献する」地域に届けこむ大学であるべきことを理念とする。

岐阜大学は、全ての学部・研究科が1つのキャンパスにある特徴を教育・研究の両面に活かし、特に、高度な専門職業人の養成に主眼を置いた教育、教育の基盤としての質の高い研究、地域に根ざした国際化を展開する。さらに、これらの成果を地域還元することなどにより、地域社会の活性化の中核的拠点として、地方創生の一翼を担う。

#### [目標]

##### 1. 教育

岐阜大学は、学生の主体的な学びを推進し、教育の質保証システムを充実させ、高度な専門職業人の養成と地域単位での Teach for Communities を実現する。理工系の大学院修士課程に、デザイン思考の教育を導入し、リベラルアーツに関する共通教育を重点的に行うことによってイノベーションを支える人材の養成を強く進める。また、国際水準の医学教育開発の推進などに重点的に取り組む。

##### 2. 研究

岐阜大学は、教育の基盤としての質の高い研究活動をそれぞれの分野で着実に実践する。その中でも本学の強みである生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における岐阜大学の独創的な研究領域の先進的研究拠点形成を目指し、その成果を社会に還元する。

##### 3. 国際化

岐阜大学は、地域に根ざした国際化と成果の地域還元によってグローバル化を実現する。多文化共生型による国際教養コースの設置、日本人学生と留学生の混在型教育の充実、留学生の組織化や就職支援の充実など、国際化につながる施策を推進する。

#### 4. 社会貢献

岐阜大学は、地域志向を重視した教育、研究を実践し、国際化を推進することにより地域社会を支える。特に「地」×「知」の拠点（COC）整備事業は、県内外の他大学、自治体、地元企業等との連携を拡大したCOCコンソーシアムを形成することにより、地方創生推進事業への取り組みを一層量的に増大、質的に深化させる。また、大学病院を中心とした地域における高度医療拠点機能のさらなる充実、岐阜県と連携した地域社会への貢献事業を推進する。

### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 地域の教育を支える人材、地域及び世界に貢献できる人材、豊かな国際感覚を備えた人材、及び生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における人材を養成する。
- ② 教学IRの結果に基づいて、教育に関する3つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を見直すとともに、それらを基にした教育を実践し、教育の質を保証する。
- ③ 「岐阜大学の国際化ポリシーとビジョン」に基づき、全学共通教育における英語の教育内容や教育方法を充実する。
- ④ 岐阜大学が目指す3つの基盤的能力（進める力、伝える力、考える力）を高めるため、主体的な学びを推進する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 学部・研究科の優れた教育改善の取組を共有することにより、教育の質保証システ

ムを改善・向上させる。

- ② 社会人の学び直しを支援するため、教育環境を整備する。

### **(3) 学生への支援に関する目標**

- ① 多様な学生への学修支援、生活支援、就職支援などを推進する。
- ② 勉学の奨励やグローバル人材を育成するための奨学金制度等を充実させる。
- ③ 学部を超えた交流の場として、アカデミック・コモンズを充実し、積極的に活用できる環境を整備する。

### **(4) 入学者選抜に関する目標**

- ① ミッションの再定義及び岐阜大学の国際化ポリシーとビジョンに基づいてアドミッション・ポリシーを見直し、入学者選抜の方法を改善する。
- ② 地域の教育の拠点としての役割を果たすため、入学者選抜の方法を改善する。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

- ① 岐阜大学の強みである生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野において独創的で先進的な学術研究を推進し、持続可能な社会の創生に貢献できる成果を社会に還元する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

- ① 生命科学分野、環境科学分野、ものづくり分野における研究を推進するために研究拠点を設置するとともに、拠点に対する学内の支援体制を整備する。
- ② 教育の基盤となる質の高い研究を着実に進展させるため、全学的な研究支援体制を整備する。

## **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

- ① 「地域にとけこむ大学」として、地域を志向した教育・研究を全学的に実践し、地域と協働して地域志向人材を育成する。

- ② 地域と大学が連携して大学の資源を活用することで、地域社会が抱える超高齢社会等の課題解決に貢献する。
- ③ 岐阜県と連携し、地域課題に密着した実践的な教育研究を行うことにより地域社会に貢献する。
- ④ 産官学連携の推進により、地域産業界の発展に貢献する。

#### **4 その他の目標**

##### **(1) グローバル化に関する目標**

- ① 「岐阜大学の国際化ポリシーとビジョン」に基づき、国際化につながる施策を推進するとともに、その成果を地域に還元し、地域社会のグローカル化に貢献する。

##### **(2) 附属病院に関する目標**

- ① 特定機能病院として、さらに高度な医療を提供する。
- ② 様々な医療を必要とする患者の視点に立った、地域の中核となる医療人を育成する。
- ③ 拠点病院の機能を活用し、臨床研究の推進と新たな医療技術の開発を遂行する。
- ④ 迅速な経営判断に基づく経営基盤の強化と効率的な組織運営を行うことにより、自立的な経営を確立する。
- ⑤ 災害時に地域の基幹病院、特定機能病院及び高度救命救急センターとしての役割が果たせる体制を整備する。

##### **(3) 附属学校に関する目標**

- ① 学校現場が抱える教育課題について先導的、実験的に取り組むことにより、地域の教育力の向上に貢献する。
- ② 教育学部・教育学研究科の実践的な教育・研究に組織的に協力することにより、学部・研究科の教育研究活動の充実に貢献する。

#### **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

##### **1 組織運営の改善に関する目標**

- ① 学長のリーダーシップによる大学経営・組織運営のための体制を整備し、実効性のある運営を推進する。
- ② 女性・若手・外国人・障がい者等、多様な人材が活躍する環境を整備するとともに、女性研究者の育成と登用を促進する。
- ③ 評価制度を充実させることにより、個人の能力及びその総体としての組織力を高め、大学を活性化させる。

## **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

- ① 強み・特色を明確にした大学を形成するため、ミッションの再定義を踏まえた教育研究組織の再編・整備を推進する。

## **3 事務等の効率化・合理化に関する目標**

- ① 事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、適正な人事計画により事務組織力を高め、大学経営・組織運営のサポート体制を充実させる。

## **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

- ① 自己収入を増加させ、安定した財政基盤を維持する。

### **2 経費の抑制に関する目標**

- ① 財務データを分析することにより、学内資源の重点配分、一般管理費率の抑制等を推進する。

### **3 資産運用管理の改善に関する目標**

- ① 保有資産の効果的、効率的な運用を推進する。

#### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

##### **1 評価の充実に関する目標**

- ① 評価方法及び体制を充実することにより、より効果的な自己点検・評価活動を実施し、組織運営の改善につなげる。

##### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

- ① 情報発信方法を改善し、より広い範囲に本学の実情や教育・研究活動の成果の発信を行うことにより、広報実践力を高め、大学の説明責任を果たす。

#### **V その他業務運営に関する重要目標**

##### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

- ① 大学の教育研究に関する目標の実現や、経営的視点を踏まえたキャンパス全体の整備構想に基づき、良好な教育研究環境を形成する。

##### **2 安全に関する目標**

- ① 事故等を未然に防止するため安全管理体制及び危機管理体制を整備し、学生、教職員の安全確保や意識向上を通じた安全文化を醸成する。

##### **3 法令遵守に関する目標**

- ① 学内規則を含めた法令遵守の徹底及び情報セキュリティ対策の強化を行い、適正かつ円滑な法人運営を実施する。
- ② 研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、倫理教育の強化等による不正を未然に防止する体制、組織の管理責任体制を整備する。

別表 1 (学部、研究科等)

|     |  |
|-----|--|
| 学 部 | 教育学部<br>地域科学部<br>医学部<br>工学部<br>応用生物科学部   |
| 研究科 | 教育学研究科<br>地域科学研究科<br>医学系研究科<br>工学研究科<br>自然科学技術研究科<br>共同獣医学研究科 (H31 設置)<br>連合農学研究科<br>〔岐阜大学〕<br>〔静岡大学〕<br>※連合大学院である<br>連合獣医学研究科 (H31 募集停止)<br>〔岐阜大学〕<br>〔帯広畜産大学〕<br>〔岩手大学〕<br>〔東京農工大学〕<br>※連合大学院である<br>連合創薬医療情報研究科<br>〔岐阜大学〕<br>〔岐阜薬科大学〕<br>※連合大学院である |

※本学は、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の参加大学である。

別表 2 (教育関係共同利用拠点)

|                              |
|------------------------------|
| 【教育関係共同利用拠点】<br>医学教育開発研究センター |
|------------------------------|